

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費						
事業	事務事業名	商店街等新規出店支援事業補助金				担当	部名	産業経済部			
	501	予算事業名	( 商工業振興費 )				課名	商工業立地課			
基本事項	事業期間	開始年度	平成 25 年度	終了年度		実施方法 (H28)	電話	5 1 - 6 6 7 5			
	総合計画	施策の大綱	第 3 部	個性に満ちた活気あふれるまち							
		政策(章)	第 2 章	活気ある商工業が栄えるまちづくり							
		施策(節)	第 3 節	商工業の振興							
	根拠法令等	射水市商店街等新規出店支援事業補助金交付要綱									
事業目的	対象	補助金等交付先	商店街等に新規出店する者及び事業の承継人								
	意図	補助金等交付目的	地域商店街等のにぎわい創出								
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名				
		件	1	0	3	2	新規出店数				
事業内容	手段	補助金等の受ける実施する活動	地域商店街等の地域において空き店舗の活用等により新規に出店する。								
		補助金等交付件数	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名			
活動指標	補助金等交付件数	件	1	0	3	2	補助金等交付件数				
		備考									
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費(補助金等交付額)		500	0	1,500	1,000					
	(当初予算額)		( 2,000 )	( 500 )	( 500 )						
	うち臨時職員人件費										
	財源内訳	国・県支出金									
		地方債									
その他											
一般財源		500	0	1,500	1,000						
個別評価(1次評価)	評価項目		担当課による説明								
	妥当性(a~c)	a	起業・創業者の増加や事業承継の促進は市においても課題とするところであり、また、地域商店街等のにぎわい創出において、支援は妥当である。								
	有効性(a~c)	a	事業を推進することにより、地域の活性化や地域商店街等の振興が図られることから、有効である。								
	効率性(a~c)	a	商工業の振興は市の責務である。本事業は出店経費の一部を助成するものであり、簡易かつ効率的である。								
	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当								
総合評価(1次評価)	今後の方向性		改善内容・現行どおりとする理由等								
	廃止・休止		地域商店街の空き店舗等への出店を支援することで、活力あるまちづくりと地域商店街等の振興が図られることから、引き続き実施することが妥当である。								
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
	現行どおり										
拡充											

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費		
事業	事務事業名	商店街等新規出店支援事業補助金				担当	産業経済部
	501	予算事業名	(商工業振興費)				課名
						電話	5 1 - 6 6 7 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					×
効率性	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当	

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等
	補助区分	定額	算定方法	補助対象経費のうち、消費税及び地方消費税等を控除した額の 2 分の 1 以内を補助し、上限を 50 万円とする。		
	定率					
	その他					
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源
	補助金等交付件数	1 件	0 件	3 件	2 件	なし (市単独補助)
	補助金等交付額	500 千円	0 千円	1,500 千円	1,000 千円	国補助 ( % )
交付団体状況	うち一般財源	500 千円	0 千円	1,500 千円	1,000 千円	県補助 ( % )
	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事務局体制
	交付先歳入決算額					
	補助金の占める割合					
	交付先歳出決算額					
	次年度繰越額					
	歳出に占める割合					
	団体構成員					法人会員数
	会費負担					個人会員数
事業目的	対象	補助金等交付先 商店街等に新規出店する者及び事業の承継人				
	意図	補助金等交付目的 地域商店街等のにぎわい創出				
事業内容	手段	補助金等を交付する主体 地域商店街等の地域において空き店舗の活用等により新規に出店する。				

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費						
事業	事務事業名	富山県信用保証協会補助金				担当	部名	産業経済部			
	514	予算事業名	(中小企業振興対策費)				課名	商工企業立地課			
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度		電話	5 1 - 6 6 7 5				
	総合計画	施策の大綱	第 3 部	個性に満ちた活気あふれるまち			実施方法 (H28)				
		政策(章)	第 2 章	活気ある商工業が栄えるまちづくり							
		施策(節)	第 3 節	商工業の振興							
根拠法令等	射水市補助金等交付規則										
事業目的	対象	補助金等交付先	富山県信用保証協会								
	意図	補助金等交付目的	市内中小企業者の融資促進のため、市が市融資制度の保証料を補助し、融資制度利用者の保証料の負担を軽減することにより、中小企業者の経営安定化等を図る。								
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名				
		千円	3,820,220	3,482,384	3,402,563	3,161,349	射水市制度融資残高(前年度10月末)				
		件	287	285	221	373	市融資制度新規融資件数				
事業内容	手段	補助金等の受ける実施する活動	射水市制度融資利用者に対する保証料負担軽減(保証料率割引分)								
		活動指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名			
備考	補助金等交付件数	件	1	1	1	1	補助金交付件数				
		その他説明を要する事項									
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費(補助金等交付額)		3,847	3,490	3,409	3,140	毎年10月末現在の対象融資残高に応じ、保証協会で算出				
	(当初予算額)		(3,847)	(3,490)	(3,409)						
	うち臨時職員人件費										
	財源内訳										
国・県支出金											
地方債											
その他											
一般財源		3,847	3,490	3,409	3,140						
個別評価(1次評価)	評価項目		担当課による説明								
	妥当性(a~c)	a	中小企業の振興支援は市の責務であり、市内中小企業の経営の安定化に資する融資制度の活用を促進することは市の事業として妥当である。								
	有効性(a~c)	a	中小企業にとってのセーフティネットであり、中小企業の経営安定化において有効性は高い。								
	効率性(a~c)	a	保証料割引分に対する補助であり、協会に一括して補助することは効率的である。								
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当								
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等									
	廃止・休止	融資制度の保証料の軽減は、中小企業の安定的な経営に必要であり、今後も継続して支援する。									
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
現行どおり											
拡充											

7 款	商工費	1 項	商工費	2 目	商工業振興費			
事業	事務事業名	富山県信用保証協会補助金				担当	産業経済部	
	514	予算事業名	( 中小企業振興対策費 )				課名	商工企業立地課
						電話	5 1 - 6 6 7 5	
評価項目	評価の視点	内容 ( 該当は、非該当は× ) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない ( 妥当性を a とする )					判定	
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。						
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。						
有効性	受益者・費用負担	事業内容 ( 手段 ) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。						
	政策体系との整合性	事業の成果 ( 意図 ) が、上位施策の目標達成に結びついている ( 貢献している ) 。						
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。						
	成果の向上余地	事業内容 ( 手段 ) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。						
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。						
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 ( 手段 ) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。						
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 ( 手段 ) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。						
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。						
評価結果	個別評価 ( a ~ c )	妥当性	有効性	効率性	総合評価 ( A ~ C )	評価結果		
		a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当		

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助		
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等		
	補助区分	定額		算定方法 毎年10月末現在の対象融資残高に応じ、保証協会で作出				
		定率						
		その他						
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数	1 件	1 件	1 件	1 件		なし ( 市単独補助 )	
	補助金等交付額	3,847 千円	3,490 千円	3,409 千円	3,140 千円		国補助 ( % )	
	うち一般財源	3,847 千円	3,490 千円	3,409 千円	3,140 千円		県補助 ( % )	
交付団体状況	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事務局体制	項目	
	交付先歳入決算額	7,576,069 千円	6,874,587 千円	6,554,297 千円				
	補助金の占める割合	0.1 %	0.1 %	0.1 %				
	交付先歳出決算額	6,841,738 千円	6,387,604 千円	6,278,996 千円				
	次年度繰越額	734,331 千円	486,983 千円	275,301 千円				
	歳出に占める割合	10.7 %	7.6 %	4.4 %				
	団体構成員					法人会員数		
	会費負担					個人会員数		
事業目的	対象	富山県信用保証協会						
	意図	市内中小企業者の融資促進のため、市が市融資制度の保証料を補助し、融資制度利用者の保証料の負担を軽減することにより、中小企業者の経営安定化等を図る。						
事業内容	手段	補助金等を受ける実施する活動						
		射水市制度融資利用者に対する保証料負担軽減 ( 保証料率割引分 )						